

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
1	R2.1.10	R2.3.2	「損害賠償請求控訴事件に係る訴訟代理人（弁護士）の選任について」（28主責計第341号）及び「上告受理申立て事件に係る訴訟代理人（弁護士）の選任について」（31主責計第466号）に係る原簿	14	1				1	1					1						主税局資産 税部計画課
2	R2.3.12	R2.3.25	固定資産税評価額通知依頼書（平成29年11月21日收受）及び豊島郡税事務所あての封筒	3	1				1	1											主税局豊島 郡税事務所 固定資産税課
3	R2.3.9	R2.3.30	東京地方裁判所判決書（不動産取得税課課処分取消請求事件）（口頭弁論終結日 令和元年10月1日）	27	1				1	1					1						主税局資産 税部計画課

表の見方  
 <決定区分>  
 ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <(根拠規定) 条例7条>  
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <公文書の件名>について  
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。  
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。